

あなたやご家族の税金や社会保険料 介護サービス費、医療費・・・ 払い過ぎていませんか？

要介護者が
居る家庭に
特にオススメ!

賢約サポートで

公的支出を賢く削減!!



賢約サポートは、専門家が公的支出が適正かどうかを横断的に診断し、お客様の過去や未来の支出を合理的に削減するサービスです。

たとえば、こんな悩みや不安をお持ちの方、お気軽にご相談ください。

- ☑ コロナの影響で収入が減り、介護費用の支援が難しくなった
- ☑ 貯金がなくなったら施設を退所しなければならない
- ☑ 税金や保険料、介護費の負担が少しでも楽になってほしい
- ☑ 介護費用や行政手続きについて相談先がほしい



特徴1 税金や保険料などの公的支出が適切かどうかの診断が無料でできる

特徴2 適切でなかった場合、必要な手続きの仕方がわかる

特徴3 手続きをすることによって、生活レベルを下げずに公的支出を削減できる

【年収700万円50代会社員】

要介護4の妻の母親が
サ高住に入所したが、
母親の年金では費用が
賅えず、負担が大きい

扶養控除+障害者控除により
5年分約125万円の税金が
還付された。
さらに、今後も年間25万円
の税金が毎年削減される。

賢約事例

【年金200万円、要介護3の70代
の兄を在宅介護する60代の妹】
介護の負担が大きく、ショート
ステイを利用したいが費用が高い

障害者控除により約25万円の
税金、兄妹の介護保険料約15万
円などが還付された。
削減は今後も続くだけでなく、
ショートステイ費用も半減された。

【年収350万円40代会社員】

要介護5の母親と同居して
働きながら在宅介護している
デイサービスの回数を
増やしたいが費用が賅えない

扶養控除+障害者控除+世帯
分離により約80万円の税金
が還付された。
デイサービスの回数を増やし、
さらに介護費が毎月15000円
還付されるようになった。

別居の義理の親でも扶養に
入れられるなんて知らなかった!



障害者手帳を持ってなくても
障害者控除って申告できるの!?

高齢の母も寡婦控除!?

同居でも世帯分離できるの!?

賢約サポート診断のお申込み・ご相談

📮 郵送でのお申込み・ご相談

以下にご記入の上、この用紙を以下へ郵送してください。 ※恐れ入りますが、84円の送料のご負担をお願いいたします。

〒006-0811 札幌市手稲区前田1条8丁目4番17号
アットライフサービス株式会社

📠 FAXでのお申込み・ご相談

【FAX：】 011-311-5232

以下にご記入の上、この用紙をFAX送信してください。

※印は必須事項です。ご記入をお願いいたします。

お名前※	ふりがな _____
ご住所※	〒 _____
電話番号※	_____
メールアドレス	_____

📧 WEBメール・📱 携帯メールからのお申込み・ご相談

以下のメールアドレスへ、タイトル：賢約サポート、本文：お名前・ご住所・お電話番号を送付してください。

E-mail : info@at-life-s.jp

お申込み について

介護の専門家が税理士と共に税金や社会保険料、医療費や介護費などの公的支出を横断的に診断し、現状がご家族にとって適切かどうかを**無料診断いたします**。
 お手数ですが必要事項を上記いずれかの手段にて取扱店へお送りください。
 折り返し担当者よりご連絡をさせていただきます。

必要事項を取扱店へ送付



折り返し担当者よりご連絡



賢約サポート診断

賢約サポート診断について

賢約相談シート

代理店 氏名 ()、住所 ()、取 () 年 月 日

父(父・母) 年齢 歳 年収: 給与 万円、() 万円 年金(老齢・障害・遺族) 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	母(父・母) 年齢 歳 年収: 給与 万円、() 万円 年金(老齢・障害・遺族) 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	夫(父・母) 年齢 歳 年収: 給与 万円、() 万円 年金(老齢・障害・遺族) 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	妻(父・母) 年齢 歳 年収: 給与 万円、() 万円 年金(老齢・障害・遺族) 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()
あなた(男・女): 年齢 歳 年収: 給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()		配偶者(男・女): 年齢 歳 年収: 給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	
子1 (男・女): 年齢 歳 年収: 給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保 障害者 ()	子2 (男・女): 年齢 歳 年収: 給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保 障害者 ()	子3 (男・女): 年齢 歳 年収: 給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保 障害者 ()	税理士確認欄 <input type="checkbox"/> 確定申告要 <input type="checkbox"/> 確定申告不要

見本

☐ いただいた個人情報は、管理を徹底し、当該手続き以外では使用しないことをお約束いたします。

賢約サポート診断は簡単です！

この1枚の「賢約相談シート」に、ご記入いただくだけで、診断結果をご提示いたします。

【賢約サポート取扱店】

めーぷる札幌手稲店

アットライフサービス株式会社

TEL:011-777-0841